第１表

立若台小発第９８号
令和８年２月２５日

立川市教育委員会　殿

学校名　立川市立若葉台小学校
校長名　片山　伸哉（公印省略）

令和８年度　教育課程について（届）

立川市立学校管理運営規則第１２条に基づき、下記のとおりお届けします。

１　教育目標

（１）学校の教育目標

◎心豊かな子（生命や人権を尊重し、みんなと協力する心豊かな子ども）
○自ら学ぶ子（自分から学び、深く考え、行動する子ども）
○元気な子（未来を切り拓き、世界や社会で活躍する元気でたくましい子ども）

人権尊重の精神を基調とし、心身ともに健康でたくましく生き、生涯にわたる学習の基礎を培う。また、社会の変化に柔軟に対応し、協調して主体的に生きることのできる人間性豊かな児童を育成することを目指す。教育目標の実現に向け、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を充実させ、誰一人取り残さない教育活動を展開していく。

（２）立川市教育委員会学校教育の指針を踏まえた学校の教育目標を達成するための基本方針

ア　「心豊かな子」を育成するために

・生命尊重を第一に考え、全ての人を互いにかけがえのない存在として尊重し、認め合い、共に生きようとする児童を育成する。
・挨拶や適切な言葉遣い、礼儀やマナーなどを定着させるなど、児童の規範意識の向上を図るとともに、他者と望ましい人間関係を構築できる力を育む。
・地域と連携しながら吹奏楽等の音楽活動を充実させ、響き合い、協力し合う楽しさや喜びを味わう体験を通して感性や協調性を培い、豊かな情操を育てる。
・一人一人の児童を大切にした、誰もが活躍できる場や機会のある学級・学年経営を通して児童の長所を伸ばし、自尊感情や自己肯定感を育成するため、特別活動の充実を図る。

イ　「自ら学ぶ子」を育成するために

・児童が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、身に付けた知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したりできる活動を充実させる。
・授業の質的な向上を図るため、「個別最適な学び」や「協働的な学び」を一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に取り組む。
・ユニバーサルデザインの視点を授業に取り入れ、児童一人一人の状況に即した指導を行う。また、教師の児童理解力と授業力の向上を図り、各種調査結果や分析を基にして作成する授業改善推進プランを活用した組織的な授業改善を行い、「分かる授業」の展開を図る。
・ICT 機器を効果的に活用し、問題を見出して解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図り、児童の言語能力や情報活用能力、問題発見・解決能力を育成していく。

ウ　「元気な子」を育成するために

・次世代を生きていく上で不可欠な「健やかな身体」に対する意識を高めていく。そのために体育科の授業はもとより、外遊び、体育的活動、地域の運動に関する活動など、様々な機会を通して、運動への関心・意欲の向上や運動の習慣化を図る。
・家庭との連携・協力を大切にして、食や睡眠などの基本的生活習慣の定着を図り、たくましく生きるために必要な健康の保持増進と体力向上に努める態度を育てる。

エ　学校の教育目標の達成に向けたその他の事項

・コミュニティ・スクールとして地域に根差した開かれた学校づくりを推進する。また、児童や学校、地域の実態を丁寧に把握し、教育目標の実現に向けた内容を教科等横断的な視点で取り組む。
・障害の有無に関わらず、共に学び合い理解し合うことを追求するとともに、多様な学びの場を用意し、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援をする。また、問題行動や不登校等の要因の解消へ適切に対応していくための特別支援教育実施体制を整備する。
・校務分掌を組織的に機能させるとともに、教職員が常に心身ともに健康な状態で児童の指導・支援に取り組めるように、教職員の働き方改革を進めていく。

第２表の１

学校名　立川市立若葉台小学校

２ 指導の重点

（１）学習指導要領及び生徒指導提要を踏まえた各教科、特別の教科　道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、立川市民科等における指導

ア　各教科

・学びの目的や授業のねらい明確にして見通しをもたせるとともに、問題解決における「自力解決」や「学び合い」「振り返り」の場面を意図的・計画的に設定し、学びの質を高めた授業を行う。
・国の学力調査等の結果分析を教職員間で共有する。また、家庭との連携により児童一人ひとりの能力や学習の進捗状況を把握し、個に応じた指導の充実を図る。
・ICT 機器を意図的・効果的に活用し、主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、基礎的・基本的内容の確実な定着に向け、AI ドリル等を活用した学習や、個の能力に応じた指導を展開する。
・学年を中心に、複数の教員による多面的・多角的な児童理解をしていくため、高学年だけでなく、中学年においても実情に即した形での教科担任制を推進していく。

イ　特別の教科　道徳

・「特別の教科　道徳」を道徳教育の要とし、児童が道徳的価値の理解や自覚及び自己の生き方についての考えを深め、道徳的判断力・実践力を培えるような授業実践を進める。
・道徳教育推進教師を中心に組織的な教材研究に努めるとともに、道徳授業地区公開講座を開催し、保護者や地域の方との意見交換等を通して、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育を推進する。

ウ　外国語活動

・学級担任に加え、ALT を活用した外国語活動・外国語の授業を実施する。
・TOKYO GLOBAL GATEWAY など体験型学習の参加や小中連携等の推進により、英語でコミュニケーションがとれる喜びや楽しさを味わわせ、相手意識をもったコミュニケーション能力を育成する。

エ　総合的な学習の時間

・環境、福祉、情報及び自己の生き方等のテーマを全体計画に位置付け、各教科等で身に付けた力を総合的に活用し、探究的な学習の過程において体験、課題の解決を図る学習を展開する。

オ　特別活動

・児童が集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組む中で、互いのよさや個性、多様な考えを認め合い、等しく合意形成に関わり役割を担うことを重視し、指導する。
・キャリア教育の要として、一人一人の主体的な意思決定を大切にし、自己のよさを生かしたり、他者と協力したりして、主体的に行動できる力を育成する。

カ　立川市民科

・若葉町を中心に、地域を教材とした課題を設定し、課題解決に向けた体験・交流、情報の収集・分析、意見交換・協働を基本とした学習を教科等横断的に進めていく。
・地域・社会のためにできることを考えさせ、それを伝えたり行動に移したりできるような「社会参画」「社会貢献」の意識や態度を育む。

キ　その他

・自己理解を深め、周囲の状況把握や状況に応じた行動につながる学びとなるよう、個々の児童の障害の状態等を的確に把握し、取り扱う項目を選定する。
・体幹強化と体力づくりに向け、個々の課題に合わせた継続的・重点的取組により、運動・動作の基本的技能を高め、日常生活における姿勢保持や協応動作等の向上を図る。
・生活単元学習では、行事等の事前・事後学習や栽培などの活動を通して、児童が自らの生活を主体的、自律的に営むことができるようにする。
・日常生活の指導では、手洗い、給食の準備、身辺処理などの基本的生活習慣や、挨拶、言葉遣い、礼儀作法、登下校の方法など、集団生活を送る上で身に付けるべき必要な技能等を高める活動を通して、児童が自らの生活を自立的に営むことができるようにする。
・遊びの指導は低学年で実施し、身体活動を活発にし、仲間との関わりを促すとともに、意欲的な活動を通して、心身の発達を促していくことできるようにする。

学校名　立川市立若葉台小学校

（２）特色ある教育活動

・地域に住む障害者の方との交流や教科等横断的な指導を通して、障害や障害者のサポートについて理解を深めることや、パラスポーツ体験を通して共生社会を認識させることなど、「学校 2020 レガシー」の取組の充実を図る。
・立川市民科をはじめとする様々な教育活動の充実のため、地域の方々及び地域の施設や環境と関わる学習を積極的に位置付ける。
・コミュニケーション能力を高めるため、言語環境の整備と日常的な言語活動の充実を図り、自ら意思を伝えようとする態度を育成する。
・九中校区（若葉台小・九中）として学力向上や体力向上を目指し、校区で育てたい子ども像を明確にし、学習指導、生活指導において小中で連携した教育活動を推進する。
・地域と連携しながら吹奏楽等の音楽活動に取り組むとともに、音楽活動を中心に、響き合い、協力し合う楽しさや喜びを体験させる。また、音楽集会など音楽での発表活動を充実させる。
・幼児、高齢者、障害のある方との交流活動等を通して人権教育・福祉教育を推進し、全ての人を互いにかけがえのない存在として尊重し認め合うことのできる児童を育成する。
・異学年交流や通常の学級と特別支援学級との交流及び共同学習を積極的に実施し、豊かな人間関係を築こうとする意欲と、誰に対しても思いやりのある優しい心を育成する。
・電子図書館や学校図書館の活用、読書週間の取組や教員による読み聞かせなど、読書活動や言語活動の充実を図り、ものの見方を広げ、考え方を深め、心の豊かさを養う。
・近隣の保育所・幼稚園、中学校及び特別支援学校等の異校種との交流を通して、望ましい人間関係を構築する心情と態度を育てる。小中連携教育については、あいさつ運動や中学校への訪問、吹奏楽部の交流など、様々な機会を設定して児童生徒間や教職員との交流を深める。

（３）生活指導

・現在起きている危機的状況、又は今後起こり得る危機的状況について、児童が適切に援助希求行動（身近にいる信頼できる大人に SOS を出す、など）ができるよう、「SOS を出す力」「SOS を受け止め、支援する力」を安全指導等により実施する。
・「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめについて児童が主体的に考え、解決に取り組む力を身に付けられるよう指導を行っていく。また、弁護士など外部講師による「いじめ防止授業」の実施や、心理調査分析等の活用により、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を図る。
・不登校の解消や未然防止のため、幼保小中・家庭・地域との連携を密にし、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の関係機関と連携したサポート会議やケース会議を適宜実施し、教育相談機能の充実を図る。
・避難訓練や地域と連携した救命講習・減災訓練、セーフティ教室や薬物乱用防止教室等の取組を通して、「自分の身は自分で守る」「地域の一員として役割を果たす」意識と能力を育む。

（４）特別な配慮を必要とする児童への指導

・特別支援教育コーディネーターを中心に、児童の状況等を把握し、適切な環境整備や支援を行うとともに、学校支援員やスクールカウンセラー等も効果的に活用し、校内で組織的対応を図る。
・市の教育相談や子ども家庭センター、児童相談所等の外部関係機関との連携を図りながら個に応じた指導を充実する。
・特別支援教育をテーマとした研修会等へ積極的に参加し校内へ還元することや、校内 OJT を定期的に実施することで、教職員が適切な指導や支援を行うことができるようにする。
・介助や医療的ケアを必要とする児童について、定期的に支援会議を実施し、学校及び家庭内における支援内容等を関係教職員間で共通理解を図り、安全・安心な支援体制を確保する。

（５）進路指導

・「立川夢・未来ノート」の活用を年間指導計画に位置付け、自己を見つめ自分らしい生き方を実現しようとする態度を育成するために、児童の発達段階に応じた計画的・継続的な進路指導を行うよう努める。
・個に応じた適切な生き方指導を通して自分のよさに気付かせ、自分の将来を考え選択していく力や、よりよく生きようと努力する態度を育てる。